

牛込二中だより



29年度 No.2 平成29年5月12日
 発行 新宿区立牛込第二中学校
 校長 久保 文人
 H P <http://www.shinjuku.ed.jp/jh-ushigome2>

【教育目標】自ら学び、考え、行動する人 思いやりと責任感のある人 健康で心豊かな人

SNS講習会

久保 文人

5月8日(月)6校時に、(株)LINEより講師をお招きし「インターネットを使うときに気をつけること、考えること～楽しいコミュニケーションを考えよう～」という題で、全校生徒対象にSNS講習会を実施しました。

SNSを使用する中で、様々なトラブルや「いじめ」に巻き込まれる事例が後を絶ちません。新年度が始まり新たな人間関係を構築していく今、再度生徒たちにコミュニケーションツールとしてのSNSの正しい使い方を考えさせるために行いました。

講習会では、SNSの利便性と内在する危険性を、アップロードされた写真をもとに生徒と共に考えました。また、メラビアンの法則からメールで送る言葉が、相手にどのように受け取られるか等具体例をもとに考えました。「コミュニケーションとはキャッチボール」との話は大変印象深かったです。キャッチボールは、「いつも取りやすいボールを投げよう」という相手を思い遣る気持ちがないと成り立ちません。コミュニケーションも同じです。SNSを介して言葉を送るときには表情や声が伝わらないからこそ、相手のことを思い遣る気持ちが大切ということです。

ご家庭でも、SNSの使い方等のルールについて、再度ご確認をいただければと思います。

離任式

4月28日(金)に、昨年度までお世話になった方々をお迎えし、離任式を行いました。

一人一人からお言葉をいただいたあと、代表生徒からお礼の言葉と花束を贈り、感謝の気持ちを伝え、最後は、校歌斉唱と温かい拍手で見送りをしました。

牛込二中の素晴らしさを再認識する離任式となりました。



5月の主な予定

2	火	生徒総会・PTA総会
9	火	内科検診(3)・中央委員会
10	水	新中教研
11	木	専門委員会
12	金	心臓検診(1) 避難訓練(生徒引き渡し訓練)
15	月	生徒朝会 女神湖移動教室説明会(1)
16	火	修学旅行(3)
17	水	修学旅行(3)
18	木	修学旅行(3)
22	月	朝礼・教育実習(体)始
23	火	内科検診(1)
24	水	小中連携の日
25	木	耳鼻科検診 教育課程説明会
29	月	教育実習(国)始
30	火	ごみ0運動
31	水	女神湖移動教室(1)

6月前半の主な予定

1	木	女神湖移動教室(1)
2	金	女神湖移動教室(1)
5	月	フラッグツアー
10	土	運動会
12	月	振替休業日
13	火	運動会予備日
15	木	避難訓練
16	金	教育実習(国・体)終

牛込第二中学校「SNS学校ルール」

「家庭内で決められたルールを守り、
正しく使う」

- ・ 第三者が見ていることを意識する。
- ・ 個人の情報を流さない。
- ・ 他人の悪口を書かない。

新宿区立牛込第二中学校 いじめ防止のための基本方針

牛込第二中学校では、平成 26 年度から「いじめ防止のための基本方針」を定めています。

今年度も、昨年度同様ふれあい相談の実施と夏季休業日明けの 9 月いじめアンケートを実施いたします。

基本理念

- いじめは重大な人権侵害であるとの認識に立ち、いじめの防止に取り組みます。
- いじめはどの子どもにも起こり得るとの認識に立ち、いじめの早期発見に努めます。
- 保護者、地域、関係機関等と連携し、力を合わせて、いじめの解決に取り組みます。

組織

本校は、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組み、生徒の健全育成を図るため、「通常の体制」と「重大事態発生時の体制」を編成し、対策を進めます。

通常の体制においては、いじめに関するアンケート作成や実施等の情報収集、いじめに対する指導の在り方の協議などを行います。

また、重大事態発生時の体制では、校長の指示のもと、教育委員会の「学校問題支援室」と連携し、関係機関と協議し、指導方針の検討と早期対応に取り組みます。

未然防止に向けた取組

本校では、いじめは重大な人権侵害であるとの認識に立ち、保護者、地域、関係機関等と連携し、いじめの防止に取り組みます。

いじめの未然防止のためには、

- すべての生徒が安心・安全に学校生活を送れること
 - 毎日の授業や学校行事に、規律正しく、主体的に参加し、活躍できること
 - 生徒個々の居場所づくりや生徒同士の絆づくりを行うこと
- などを大切に進めていきます。

早期発見に向けた取組

本校は、いじめはどの生徒にも起こり得るとの認識に立ち、いじめの早期発見に向けた取組みをするとともに、生徒及び保護者がいじめ等について、いつでも相談することができる環境を整えます。

早期発見の基本は、

- 生徒の小さな変化に気づくこと
- 気づいた情報を教職員が確実に共有すること
- 情報に基づき、速やかに対応することにあると考えます。



ふれあい月間

生徒の友人関係や日頃の教員の指導の在り方を見直す機会として、6 月、11 月、2 月を「ふれあい月間」と位置付け、アンケートを実施するなど、いじめ等の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。

また、生徒及び保護者がいじめ等の相談機関を身近に感じられるよう、相談窓口の周知を行います。（生徒手帳にも掲載）

hyper-QU の活用

6 月と 11 月に hyper-QU を実施し、生徒個人と学級集団のアセスメントを行い、いじめ等の早期発見とよりよい学級集団づくりに取り組みます。



ふれあい相談の実施

生徒が希望する教員との相談を全校体制で実施し、生徒理解を深めるとともに、信頼関係を構築する機会とします。

教職員研修の充実

いじめの発見や対応には専門的な知識が必要であり、対応する教職員の資質・能力の向上は欠かせません。

生徒の変化に敏感で、生徒を理解する力のある教師集団を作り上げるため研修の充実を図ります。

学校評価に基づく基本方針の改善

本校の基本方針や学校のおいじめ防止等の取組みは、学校評価を活用し、常に改善を行っていきます。

この基本方針は、学校ホームページにも掲載しています。

☆生徒の活躍☆



◎女子バレーボール部◎

新宿区春季バレーボール大会 第 4 位

◎バドミントン部〈女子〉

新宿区春季バドミントン大会

* 団体戦 第 3 位〈ブロック大会出場〉

* 個人戦（ダブルス：優勝）

〈ブロック大会出場〉



学校ホームページ情報〈主な更新情報〉

○行事予定

「5 月行事予定」

○給食献立表（5 月）

○図書ガイダンス（4 月 20 日）

○生徒朝礼・委嘱式（4 月 24 日）

○離任式（4 月 28 日）

○生徒総会（5 月 2 日）

